

要望書

2013年8月23日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会

代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR（新3種混合ワクチン）被害児を救援する会
大阪H I V薬害訴訟原告団

公益財団法人 いしずえ（サリドマイド福祉センター）

NP0法人京都スモンの会

薬害筋短縮症の会

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

陣痛促進剤による被害を考える会

スモンの会全国連絡協議会

東京H I V訴訟原告団

薬害肝炎全国原告団

イレッサ薬害被害者の会

全国薬害被害者団体連絡協議会（略称薬被連）は、薬害被害者当事者団体のみで構成される唯一の連絡協議会です。私たち薬害被害者は薬害根絶誓いの碑が建立された8月24日を「薬害根絶デー」としています。

薬害根絶誓いの碑は、1996年薬害エイズ裁判和解時に、「私たちに必要なのは国に慰霊をしてもらうことではなく、二度と薬害を起こさないことを誓ってもらうことである。」との遺族被害者の強い願いを受けて建立されたものです。いかなる制度も、そこにかかわる人たちの魂がこもっていなければ、本当に薬害を根絶するシステムにはならないという信念が、薬害根絶誓いの碑、建立を求める原動力となりました。

私たち薬害被害者は、私たちの受けた、筆舌に尽くし難い苦痛と悲しみを二度と誰にも味わって欲しくないという共通の思いから、さまざまな薬害根絶に向けた活動をおこなっています。今年は、本日8月23日を薬害根絶デーとし、下記の通り、厚生労働省に対し薬害根絶に向けた要望を致します。

つきましては、本日の協議の場において、真摯かつ前向きなご回答と意見交換をお願いします。

記

1、一般用医薬品の販売について

一般用医薬品のインターネットによる販売が解禁されましたが、私たちは、国民の健康と安全を守る観点から重大な懸念を抱いています。一般用医薬品が適切に販売され使用されるよう必要な施策を早急に検討し、実行してください。

2、HPVワクチンについて

HPVワクチンの副作用に関する積極的実態把握を行うとともに、定期接種見直し等を検討してください、また6月14日に開催された予防接種・ワクチン分科会第2回副反応検討部会（合同開催）での議論の経緯を説明してください。さらに、重篤副作用被害者が医薬品副作用救済制度の救済を受けられるよう、接種医療機関に周知徹底してください。

3、子宮収縮剤の使用について

産科医療補償制度の原因分析によって、子宮収縮剤による被害が今も繰り返されていることが明らかになりました。そのような中、海外の添付文書の副作用欄に記載されている「脳出血」と「胎盤早期剥離」は、国内でも被害が多発し薬理の専門家も指摘しているにもかかわらず、厚生労働省は、今年7月25日、副作用として記載しないことを決めました。国内外の情報を十分に収集せず、長年にわたり根拠無く副作用を過少評価する姿勢をすぐに改めて下さい。また、産科医療補償制度は、被害者救済と薬剤被害再発防止のために、制度の対象範囲を拡大して下さい。

4、医薬品副作用被害救済制度の充実について

(1) 抗がん剤等による健康被害の救済に関する検討会が抗がん剤副作用の救済制度の導入を見送りましたが、「政府は引き続き実現可能性について検討を続けるべき」しています、検討状況について説明してください。

(2) 胎児救済について、例えば胎児を失った場合の母体に対する救済について検討を開始してください。

(3) 昨年1月30日に発出された、医政局医療安全推進室長、医薬食品局医薬品副作用被害対策室長連名の事務連絡「医薬品安全管理者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修資料について」が、どのような効果を発揮したのか。厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構が把握している医療現場の反応などを説明して下さい。また、医療従事者の制度認知度向上や患者の制度利用促進において、さらなる施策を検討してください。

(4) 制度周知に関して、医薬品副作用被害対策室長の要請に応え、2007年、日本製薬団体連合会が一般用医薬品の外箱に制度の表示を加えたことは評価されます。よりリスクの大きい医療用医薬品についても、製造者として制度告知の方策を具体化するよう、厚生労働省から業界団体へ要請してください。

5、利益相反の監視強化について

ノバルティスファーマーのバルサルタンに関する臨床研究データ改ざん問題は、製薬企業のプロモーション活動の医薬品評価に関する影響の大きさをあらためて印象づけました。医薬品の承認や安全対策における利益相反に関する制度のさらなる充実強化を図ってください。

以上

薬害根絶デー厚生労働省との協議への出席のお願い

2013年8月12日

厚生労働大臣 田村憲久 殿

全国薬害被害者団体連絡協議会

代表世話人 花井十伍

(構成団体)

MMR（新3種混合ワクチン）被害児を救援する会

大阪H I V薬害訴訟原告団

公益財団法人 いしずえ（サリドマイド福祉センター）

NP0法人京都スモンの会

薬害筋短縮症の会

薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会議

陣痛促進剤による被害を考える会

スモンの会全国連絡協議会

東京H I V訴訟原告団

薬害肝炎全国原告団

イレッサ薬害被害者の会

厚生労働大臣におかれましては、日々のより良い厚生労働行政のための尽力に敬意を表します。また、毎年、薬害根絶デーに薬害根絶誓いの碑の前で私たちの要望を受け止めていただいていることについてあらためて感謝申し上げます。

さて、私たちは例年、文部科学省との協議も行っております。文部科学省協議においては、2006年に文部科学大臣が直接協議出席して直接私たちと意見交換を行って以来、協議には大臣または副大臣が出席しております。

つきましては、厚生労働省との協議の場においても、是非、大臣にご出席いただき、直接私たちと薬害根絶にむけた協議を行っていただけますよう要望致します。